

【ABC 消費者情報 Vol. 156】

◎マスクなど、身に覚えのない商品の送り付けにご注意！！

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策において、政府が布製マスクを1住所当たり2枚ずつ配布（全戸配布）することとなりました。この全戸配布に伴い、

- ・布製マスクの全戸配布に便乗した送り付け商法
- ・行政機関をかたり、布製マスク配付を理由に個人情報聞き出す、いわゆる「アポ電」などの詐欺や悪質商法が増加することが懸念されます。

身に覚えのない商品が届いた際には慌てて事業者に連絡しないようにしましょう。

心配なときには消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

詳しくは消費者庁の「新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください」をご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html#cov06

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号
電話 099-808-7512